

作業路網や中間土場の民国共同利用

1. ねらい

森林施業の効率的かつ効果的な実施と木材の安定的な供給を目指して、民有林と国有林で作業路網や中間土場を共同で利用しています。

2. 概要

平成25年度に「木曽谷流域森林整備推進協定」を締結し、平成26年度末までに6町村全域において7箇所の森林共同施業団地を設定しました。

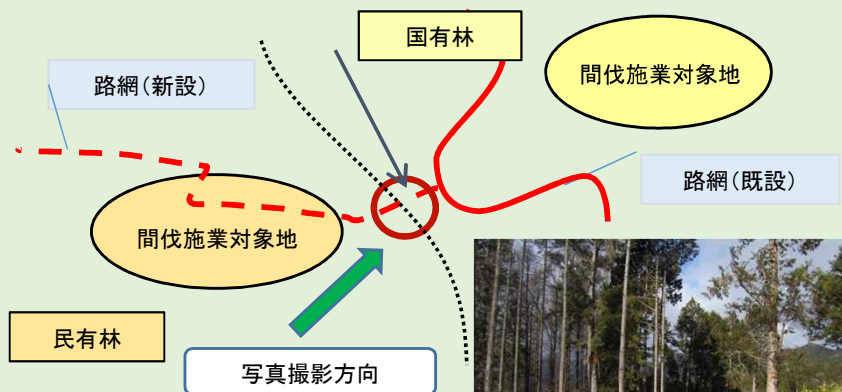
森林共同施業団地では、民有林と国有林が連携して事業計画を策定し、相互の作業路網を連結したり、中間土場を共同で利用して協調出荷を行いました。

3. 成果

現場へのアクセス効率が改善され事業のコストダウンを実現するとともに、需要者と協定を結んで安定的にカラマツ等の木材を供給することができました。



木祖村団地
中間土場(藪原貯木場:木曾署)



中間土場から協調出荷したシステム販売量の推移

| 年度 | 数量(m3) | うち民有林材 |
|----|--------|--------|
| 29 | 14,512 | 3,018 |
| 30 | 9,375 | 2,242 |
| 元 | 8,453 | 3,888 |
| 2 | 8,420 | 2,500 |

※平成29、30年度、令和元年度は実績
※令和2年度は当初予定

4. 問い合わせ先

計 画 課
資源活用課

電話026-236-2602
電話026-236-2671